

ガソリン費補助・タクシー料金補助 再構築案に関する意見（叩き台）

		1 現行制度を基本として利便性の向上を図る	2 制度を一本化し、タクシー券により補助する	3 制度を一本化、及び手当化し、一律の金額を支給する
A	補助の対象	ガソリン費、又はタクシー料金	タクシー料金	ガソリン費、又はタクシー料金のほか、移動に関する費用
B	制度間(ガソリン費・タクシー料金補助)の相違	制度が分かれているため、相違は存在する。	制度を一本化するため、相違は存在しない。	制度を一本化するため、相違は存在しない。
C	煩雑さ (領収書の保管・請求)	領収書の保管や請求手続きが必要。	領収書の保管や請求手続きは不要だが利用できるタクシー会社が限定されてしまう。	領収書の保管や請求手続きが不要。
D	利便性や公平性	① 現代の多様化した移動手段(電気等のガソリン以外の燃料)が対象とならない。 ② 現状と同じだが、ガソリン費とタクシー料金の補助内容及び要件に差異がある。	① 現代の多様化した移動手段(電気等のガソリン以外の燃料)が対象とならない。 ② タクシー券の横流しの可能性がある。	① あらゆる移動手段が対象となる。 ② 真に外出支援に使われるか、という懸念がある。
	その他の長所・短所等			